

参加費無料

～「有期特措法」・「改正パートタイム労働法」の説明会のお知らせ～

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」（有期特措法）、「改正パートタイム労働法」の内容についての説明会を下記のとおり開催します。是非参加いただき、皆様の円滑な労使関係づくりにお役立てください。

◆説明会の内容◆

●有期特措法（平成27年4月1日施行）

定年後に引き続いて再雇用される有期雇用労働者等に対する「無期転換ルール」の特例を定めた「有期特措法」が、平成27年4月1日から施行されます。この法律の具体的内容について説明します。

●改正パートタイム労働法（平成27年4月1日施行）

パートタイム労働者の均等・均衡待遇を確保し、また、納得して働くことができるよう、パートタイム労働法が変わります。改正のポイントについて説明します。

日時：平成27年4月23日(木) 午後1時30分～3時30分(※会場での受付は午後1時00分から行います。)

場所：九段第三合同庁舎（東京労働局） 11階共用2-1,2-2会議室（千代田区九段南1-2-1）

主催：東京労働局

申込方法・申込先

下記の申込書に必要事項をご記入の上、本書面を以下の宛先まで、FAX又は郵送にてお送り願います（**4月17日必着**）。なお、**定員（100名）**に達し次第、締め切らせていただきます。

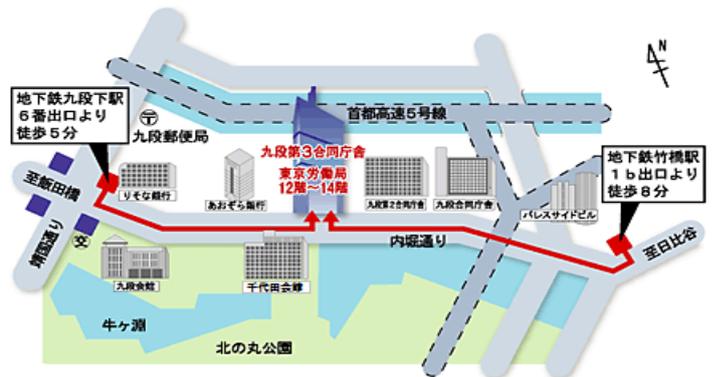
東京労働局 労働基準部 監督課

〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎

電話：03-3512-1612 FAX：03-3512-1556

会場案内



【最寄駅】(※公共交通機関を御利用ください。)

- ①東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下駅」下車徒歩5分
- ②東京メトロ東西線「竹橋駅」下車徒歩8分

東京労働局労働基準部監督課 御中

説明会申込書（受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。）

会社名 (所属団体名)		参加人数	名
連絡先 (住所・電話番号等)	〒		
	連絡担当部署	()	(※)
	電話番号	()	
	FAX番号	()	

(※) 定員に達した以後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の確かな実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。